

企業との対話活動に関するご報告

2024年10月



九州みらいインベストメンツ株式会社

● 本資料は議論のためだけに作成されたものです。



目次

会社概要

パーパス

利益相反管理

事業内容

対話活動の特色

メンバー

対話活動の実績

対話事例

議決権指図行使に係る助言の方針

議決権指図行使助言の実績

会社概要

社 名	九州みらいインベストメンツ株式会社
設 立	2022年4月1日
資本金	300百万円
株 主	株式会社肥後銀行
代表者	成松 正規
事業内容	金融商品取引業者（投資助言・代理業）
登録番号	九州財務局長（金商）第21号
加盟協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会
人 員	12名（うち常勤8名）

2024年10月7日現在



Purpose

パーパス

お客様の資産や事業を育て、守り、
引き継ぐことで地域の未来を創造する

Vision

ビジョン

投資と資産形成を通じた
「持続可能な社会の実現」に貢献する

クオリティ・パフォーマンスで世界に通用する九州発の
アセットマネジメント会社となる

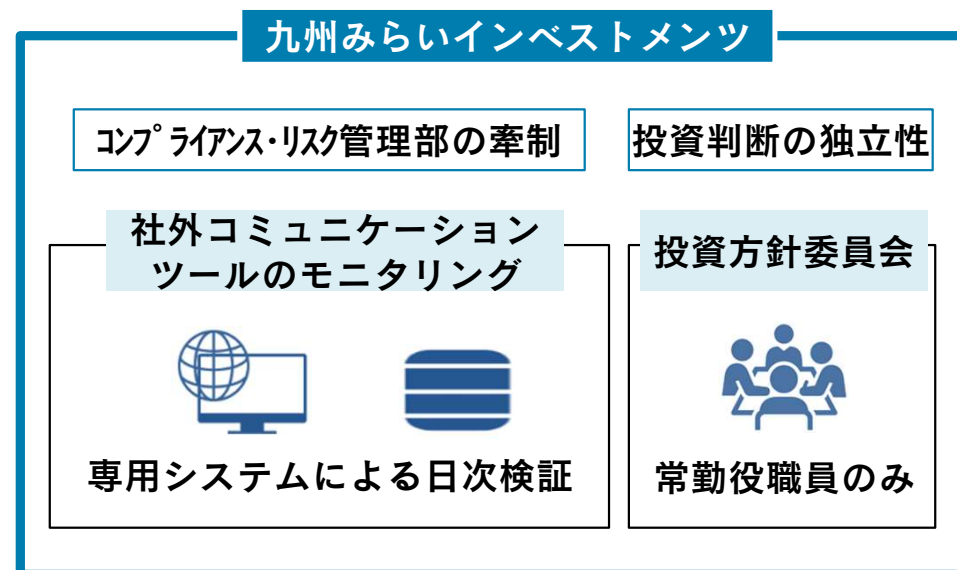
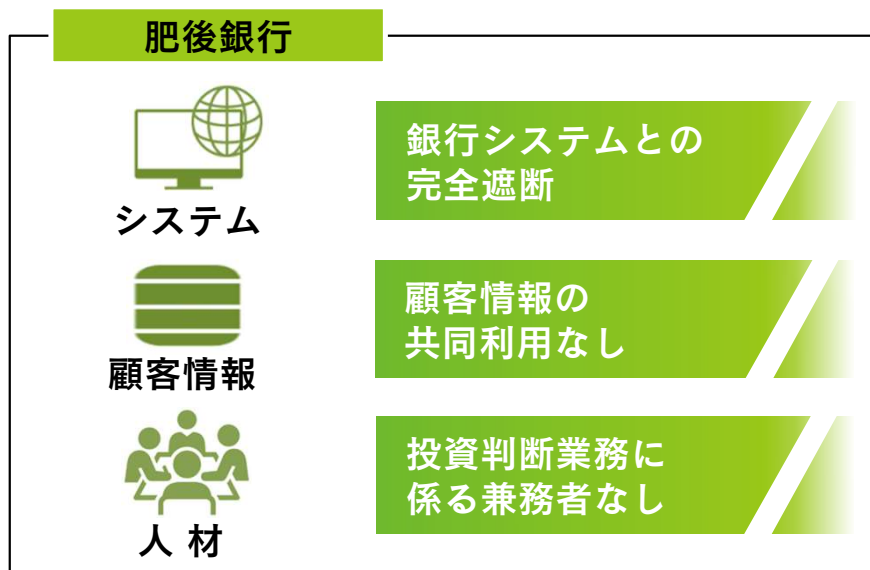
Value

わたしたちの思い

九州で国内株式アクティブファンドの運用助言を行う
投資助言会社として、中長期的な対話を重ねることで
企業の成長を後押しし、豊かな地域社会の発展に貢献
する

利益相反管理

顧客利益を最優先するガバナンス体制の構築



関連プロダクト

2023年9月27日、肥後銀行ニュース・リリースより一部抜粋

<https://www.higobank.co.jp/showimage/pdf?fileNo=2353>

1. 「KMI Cみらい潤環日本株式ファンド」の概要

商品分類	追加型投信／国内／株式
投資対象	上場日本株式および指数先物
投資態度	人々の生活の質の向上や社会課題の解決に取り組む企業であり、九州、そして日本全体の成長に貢献していると考えられる企業の中から投資先を選定します。
特 長	・ 定期的な企業取材に基づく企業調査・分析により投資対象企業を発掘します。 ・ 企業と対話を通じ、課題の認識・共有等を通じて企業価値向上を支援します。 ・ 運用手法の再現性・継続性を高めるため、チーム運用を行います。
委託会社	J AMPファンド・マネジメント株式会社
受託・販売会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

2. 本ファンドの特長

調査・分析	定期的な企業取材に基づく企業調査・分析により投資対象企業を発掘します。
対話重視	企業と対話を通じ、課題の認識・共有等を通じて企業価値向上を支援します。
チーム運用	運用手法の再現性・継続性を高めるため、チーム運用を行います。

助言・対話者

- ファンドマネージャー自ら会社訪問を行い
マネジメント等との対話を実施
- 特に九州に拠点を構える企業等には、直接面談
による中長期的なエンゲージメントを実施



Shinichiro Hidaka
Chief Fund Manager

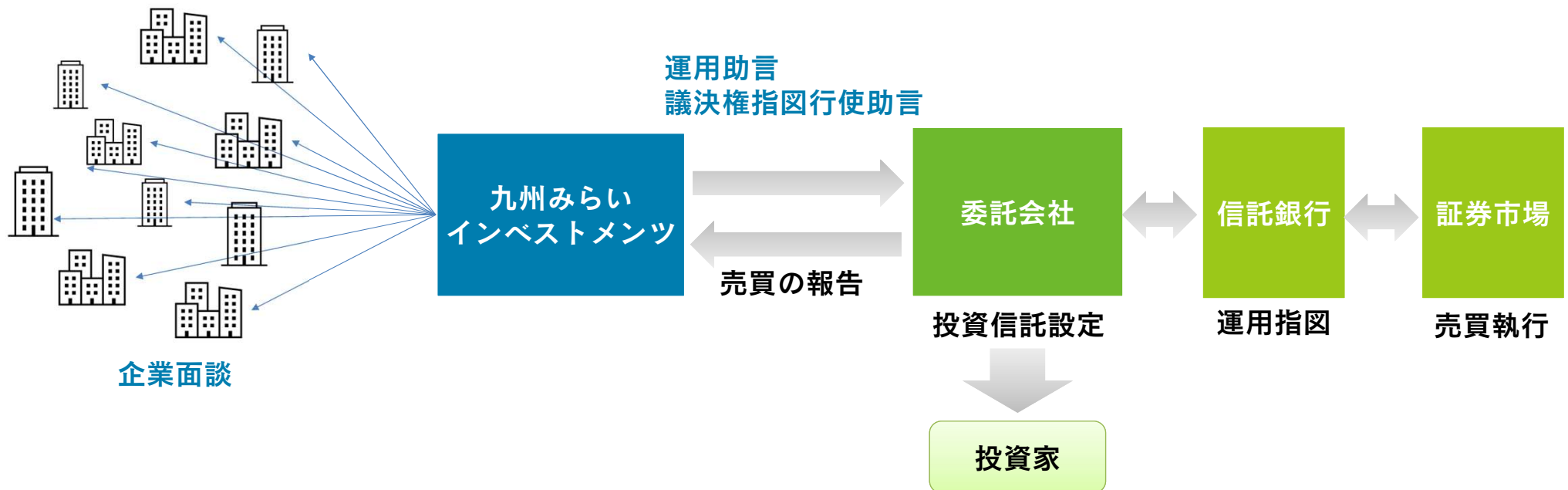
- '96年 新日本証券(現・みずほ証券)
国内株式関連業務、小型株アナリスト
- '05年 UFJパートナーズ投信
(現・三菱UFJアセットマネジメント)
国内小型株ファンドマネージャー、
スモール運用チーム運営
- '23年 肥後銀行 市場金融部純投資室
- '23年 当社 チーフファンドマネージャー

<運用実績等>

- ・ 「R & I ファンド大賞」
2014, 2018, 2020, 2022年 カテゴリー：国内中小型株式 優秀ファンド賞
- ・ 「リッパリー・ファンド・アワード・ジャパン」
2014、2015年日本株 中小型株最優秀ファンド (評価期間：10年)
- ・ 経済産業省「バイオベンチャーと投資家の対話促進研究会」委員(2017-2021年)

事業内容

- 対話を重視した企業面談(リアル・オンライン)
- 企業調査・分析
- 運用助言と議決権指図行使助言の一体運用



対話活動の特色



中長期的な経営・財務戦略

成長計画の有無、内容（KPI等）、人材面など成長を支えるリソースに関して調査・分析に基づいた対話

資本市場とのコミュニケーション

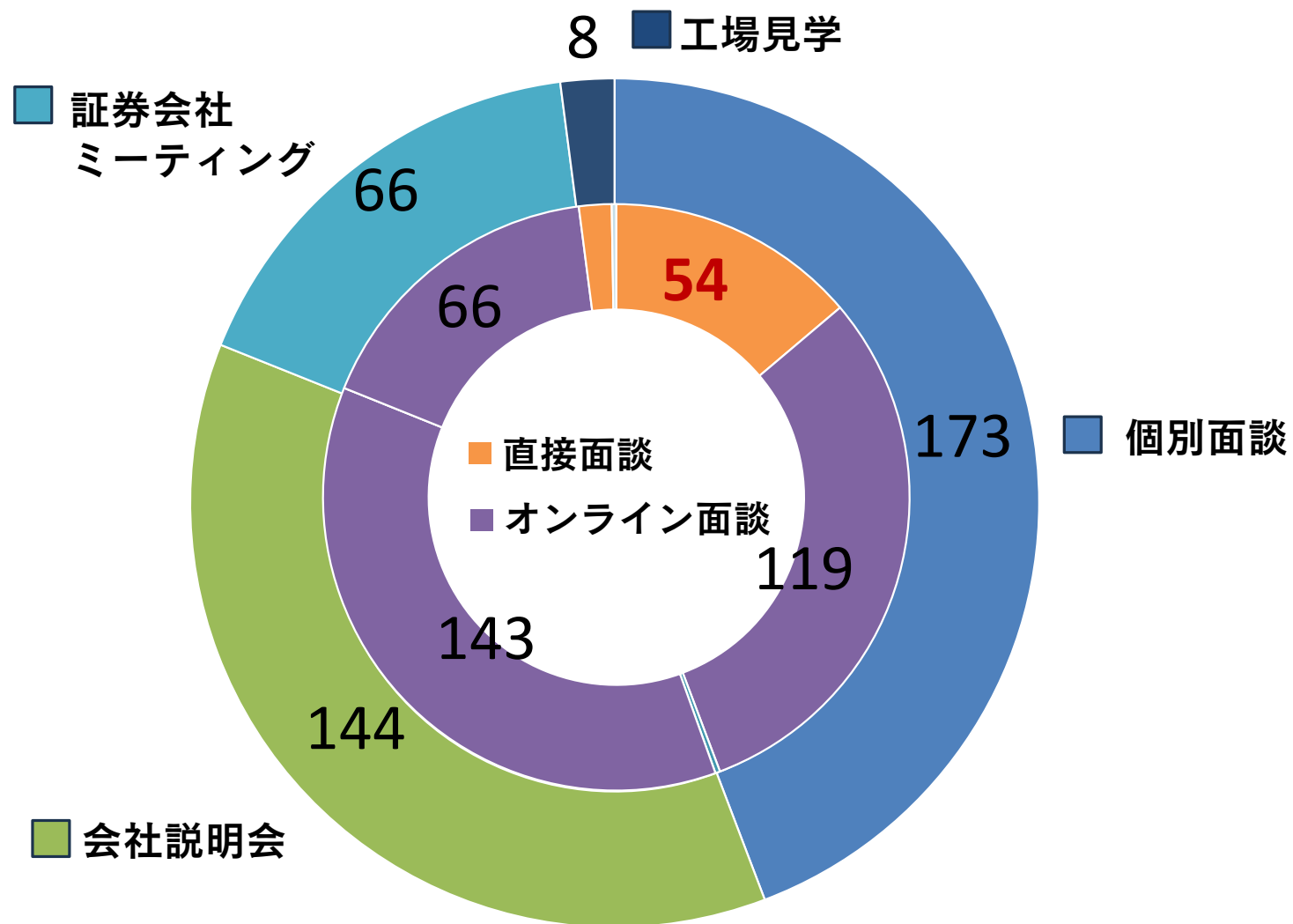
情報開示やIR活動の基本的な考え方やツールの紹介、統合報告書の内容等について対話

ガバナンス

役員構成や取締役会の実効性評価、株主総会議案等に関する対話

九州とのつながり

九州に本社を置く企業や工場等の拠点を置く企業との直接的な対話を通じて、企業の発展や地域の持続可能性向上を後押し



対話活動の実績

(2023年7月～2024年6月)

面談件数合計

391件

うち九州に本社を置く
企業との面談数

54件

対話事例

ホームセンター、A社の例

着目点

ここ数年、厳しい業績が続く中、中期経営計画など将来のビジョンや対策が株式市場に具体的に示せていない。比較的取締役数も多く、機動的なマネジメントができる環境ではないのではないか、実効性が担保されているのかという点について着目。

対話内容・変化

同社の取締役会において、有効な議論がなされているが結果的に外部環境の変化などに対応しきれていない。対話による当社提案もあり、第一ステップとして、取締役会の実効性評価について外部機関を起用するなど、従来の慣行からの脱却を模索。

今後の方針

実効性評価の開示は未だ不十分であるが、対話に関して引き続き前向きな姿勢を示しており、今後も、継続した議論を重ねていくことで改善を進めていく。

対話事例

地場リース、B社の例

着目点

2022年度、過去最高益を達成し業績は堅調に推移しているが、株式市場における出来高が乏しく、流動性が改善していない点に着目。情報開示等を充実することや、情報発信の強化による市場の認知度拡大を要望。

対話内容・変化

東京証券取引所の要請もあり、同社は、PBR向上を含めた中期経営計画を発表。従来からの決算説明会資料と比較し、質・量ともに大幅に改善。2022年度の好調な業績の反動から、現在踊り場にあるが、今後の業績拡大局面においては、その成果が期待される。

今後の方針

同社は対話に関して引き続き前向き姿勢であり今後も継続。また、数多くの投資家との対話を重ねることで、同社の株式市場における認知度が高まることで流動性の改善を期待。

対話事例

総合化学、C社の例

着目点

同社の情報開示は積極的であり一定の評価は得ているが、近年、統合報告書において取締役会の議論を具体的に記載する企業が増加傾向にある点に着目。取締役会において社外取締役を含めた議論の内容をステークスホルダーによりわかりやすく開示することを提案。

対話内容・変化

2024年の統合報告書において、取締役会の実効性評価に関する紹介が格段に充実。各役員の可能な限り生々しい声が記載され、課題に対する具体的な視点が捉えやすくなったなど、全体的に昨年度より改善が見られた。当社の提案が参考となった旨、同社から評価(コメント)を得ている。

今後の方針

同社とは、引き続き前向きな対話を行っていくことに加え、他企業に対しては、同社の取り組みを紹介し、情報開示の改善を促す材料とする。

対話により企業に行動変容をもたらす

当社が考える九州（に本社を置く）企業の課題

- 対話の際、意欲はあるが、温度差・時間差がある。
- 特にガバナンスに関する項目に対しては変化を恐れる。
- 上場しているが、IR活動を行わない企業が未だに一定数あり。

議決権指図行使に係る助言の方針

- 受益者の投資収益の増大を図ること等を目的とし、原則、当社が助言を行うファンドが保有する全ての株式について、自らの責任と判断のもと議決権の行使助言を行います。
- 具体的な数値基準を含めた議決権指図行使に係る助言ガイドライン(以下、ガイドラインという)を定めています。
- 投資先との対話内容を勘案し、ガイドラインとは異なる判断を行う場合があります。
- 国内の大手運用会社、信託銀行等のガイドライン変更などの動向を注視し、企業との対話の際にフィードバックを行い、今後の方向性を議論していきます。
- また、上記を勘案してガイドラインを定期的に見直すことがあります。

議決権指図行使助言の実績 (期間: 2023年12月～2024年6月)

議決権指図行使助言件数

899件

会社提案		賛成	反対	合計	賛成比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任	584	41	625	93.4%
	監査役の選解任	146	6	152	96.1%
役員報酬に関する議案	役員報酬	32		32	100.0%
資本政策に関する議案	剰余金の処分	47	2	49	95.9%
	その他資本政策に関する議案	2		2	100.0%
	買収防衛策の導入・更新・廃止		2	2	0.0%
定款に関する議案	定款に関する議案	17		17	100.0%
総計		828	51	879	94.2%

株主提案		賛成	反対	合計	賛成比率
資本政策に関する議案	剰余金の処分	0	1	1	0.0%
定款に関する議案	定款に関する議案	0	19	19	0.0%
総計		0	20	20	0.0%

議決権指図行使助言の事例

外食・食品メーカー、D社の例

- 課題と対話
同社との対話の際、ROEが低水準で推移しているにも関わらず、改善に向けた具体的な取り組みに乏しいことを議論。
時間を要するが、ともに認識を共有し、今後も継続的な対話を行うことで一致。
- 議決権指図行使助言
当社のガイドラインに準拠すれば、ROE基準において既存取締役の選任に反対する事項に該当するも、今回の対話を踏まえ、賛成にて指図行使助言。

免責条項

本資料は九州みらいインベストメンツ株式会社が、理念や活動をお伝えするためのみに作成したものであり、金融商品取引の勧誘をするものではありません。

本資料に記載された情報を使用することにより被った損害を補償するものではありません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での弊社の判断を反映したものであり、今後変更されることがあります。

弊社は投資助言会社であり、投資信託などの金融商品に対して投資助言を行っております。投資助言を行います投資信託などについてのご質問は、各委託会社様にお問い合わせください。

投資助言にあたって締結される投資顧問契約においては、手数料その他の報酬（以下「投資顧問報酬等」といいます。）が生じます。投資顧問報酬は、原則として助言の対象となる資産の額に対してあらかじめ定められる料率を乗じた金額となりますが、具体的な内容はお客様との間の投資顧問契約により定められることから、あらかじめ記載することができません。また、当該金額とは別途、成功報酬を受領することがあります。また、投資助言の対象としてデリバティブ取引又は信用取引（以下「デリバティブ取引等」といいます）が行われる場合には、当該デリバティブ取引に際して委託証拠金その他の保証金（以下「保証金等」といいます。）を支払うこと（受託資産から支払うこととなる場合を含みます）が必要となる場合があります。デリバティブ取引等においては、当該デリバティブ取引の額が保証金等の額を超える場合がありますが、当該保証金の額及びそのデリバティブ取引に対する比率は個別のデリバティブ取引等に係る契約により決定されることから、当該金額及び比率を算出することはできません。

投資顧問契約に基づきお客様に対して助言を行う有価証券取引又はデリバティブ取引等にあたっては、金利、通貨の価格、発行体の信用力、金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失（受託資産に生じる損失を含みます。以下同じ。）が生じるおそれがあります。また、デリバティブ取引が行われる場合には、これらの指標の変動により、損失の額が委託保証金の額を上回ることとなる恐れがあります。